

子宮頸がん予防のHPVワクチン接種

ヒトパピローマウイルス（HPV）
ワクチン接種の一時的な
「積極的勧奨の差し控え」を終了

HPVワクチン接種は、平成25年4月から、法律に基づく定期接種として行っています。しかしながら、国の「副反応の発生頻度が明らかに、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控える」という通知を受け、市では同年6月から積極的な勧奨は行っていませんでした。

その後、国の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会」で、HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開が検討され、令和3年11月に「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」の通知を受け、本市でも積極的勧奨の差し控えを終了することとしました。

HPVと子宮頸がん

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染がきっかけで起こると考えられています。このウイルスは、女性の多くが一生に一度は感染するといわれています。感染してもほとんどの人は自然に消えますが、一部

の人でがんになってしまうことがあります。

子宮頸がんは日本では年間約1万1000人（平成30年）が発症し、年間2900人（令和元年）が亡くなっています。HPVワクチンを接種することで、将来の子宮頸がんの原因の50%から70%を防げます。

HPVワクチンのリスク

多くの人に、接種を受けた部分の痛みや腫れ、赤みなどの症状が起こることがあります。ワクチン接種後に、まれですが重い症状（呼吸困難、じんましん、手足の力が入りにくい、頭痛、嘔吐、意識の低下など）が起こることがあり、広い範囲の痛み、手足の動かしにくさといった多様な症状が報告されています。

接種を希望する場合は、ワクチンの有効性とリスクを十分に理解した上で接種してください。

健康被害が起きたときは

予防接種を受けると、極めてまれですが、重い健康被害が生じる場合があります。HPVワクチンに限らず全てのワクチンで、ワクチン

ン接種による医療機関での治療が必要になったり生活に支障が出るような障がいが生じたりした場合は、法律に基づく救済が受けられます。

●対象者

※対象者に、個別通知を5月ごろ送付予定です。

◇定期接種（小学6年生から高校

1年生に相当する年齢の女子）

◇積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人（平成

9年度生まれから平成17年度

生まれまでの女子（令和4年

4月から令和7年3月までの

3年間）

詳しくは、問い合わせるか市ホームページを確認してください。

●問い合わせ先

こども健康課母子保健担当

☎(580)1978



定期接種の 対象年齢など	接種方法		
	ワクチン	接種の間隔（原則）	変更が必要な場合の接種間隔
小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 ※特例措置あり	サーバリックス	初回（1回目） ◇2回目 初回から1カ月後 ◇3回目 初回から6カ月後	初回（1回目） ◇2回目 初回から1カ月以上の間隔 ◇3回目 初回から5カ月以上かつ2回目から2.5カ月以上の間隔
◇接種回数 3回 ◇標準的な接種学年 中学1年生	ガーダシル	初回（1回目） ◇2回目 初回から2カ月後 ◇3回目 初回から6カ月後	初回（1回目） ◇2回目 初回から少なくとも1カ月以上の間隔 ◇3回目 2回目から少なくとも3カ月以上の間隔 ※1年以内に3回の接種を終了することが望ましい